

令和6年度普通会計決算認定特別委員会

令和7年10月10日（金）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長	福山	博史
副委員長	眞貝	浩司
委員	古野	司
委員	北島	一人
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	坂口	誠治
委員	岡田	晋
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長	勝川	雅史
副部長	長谷川	尚洋
副部長	永戸	彰人
次長（連携担当）	喜羽	宏明
次長（文化振興課長事務取扱）	伊澤	弘雄
にぎわい政策課長	原田	敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長	小溝	良子
観光企画課長	原	裕二
観光誘客課長	高木	真郷
万博推進課長	渡部	芳枝
スポーツ振興課長	久次米	和成
文化振興課文化創造室長	漆原	学
文化資源活用課長	溝杭	功祐
文化の森振興センター所長	藤井	博
文化の森振興センター副所長	石炉	久美子

〔出納局〕

会計管理者（出納局長兼務）	森	琢真
---------------	---	----

副局長（会計課長事務取扱） 大久保 彰

福山博史委員長

ただいまから普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それでは、令和6年度決算に係る観光スポーツ文化部主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度普通会計決算認定特別委員会説明資料の3ページを御覧ください。

令和6年度に実施いたしました観光スポーツ文化部主要施策の成果の概要について、13項目を掲げております。

第1点目は、にぎわいの創出についてでございます。

観光誘客の促進等を更に推進するため、地域コンテンツの掘り起こしやサイクリングを活用したにぎわい創出を図るなど、本県の魅力発信を行いました。

また、徳島県立あすたむらんど等について、安全で快適な管理運営に努めるとともに工夫を凝らした事業の展開を図りました。

第2点目の高付加価値なコンテンツの充実については、秋の阿波おどりイベントの高付加価値化を図るとともに、徳島ならではの地域資源を生かしたテーマ性が高い新たな観光コンテンツや旅行商品の造成に向けた取組を支援いたしました。

第3点目は、国内外との動線確保についてでございます。

人流・物流・商流の拡大を図るため、積極的なエアポートセールスを展開するとともに、旅行商品の造成支援や空港業務を担う人材確保支援、県民に対する利用促進等を実施いたしました。

第4点目の持続可能な観光地づくりについては、宿泊施設の新増設に係る誘致活動等を行うとともに、旅館やホテルを新増設する事業者への支援を実施いたしました。

また、観光DXの活用や観光施設の高付加価値化改修などを支援し、持続可能な観光地域づくりに取り組みました。

第5点目は、国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上についてでございます。

国内外からの誘客を促進するため、戦略的なプロモーションやSNSを利用した情報発信、航空会社と連携した誘客に取り組むとともに、国内外の旅行会社への各種助成制度を充実させました。

第6点目は、大阪・関西万博に向けた挙県一致の取組推進についてでございます。

大阪・関西万博を千載一遇のチャンスと捉え、本県の魅力ある観光・食・文化やSDGs活動、さらには徳島発の技術などを県内外に発信するとともに、徳島への人の流れを創出する取組を挙県一致で推進いたしました。

第7点目は、生涯スポーツの振興についてでございます。

生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ等の活用など、スポーツ

に参加しやすい環境づくりを推進しました。

4ページをお開きください。

第8点目は、競技力の向上についてでございます。

次世代育成や指導者の養成に加え、団体競技の強化、競技環境の整備等を総合的に推進し、競技力の更なる強化を図りました。

第9点目のスポーツ立県の推進については、徳島県スポーツコミッションを核として合宿・大会誘致やスポーツ環境の整備等に取り組み、交流人口の拡大や国際交流の深化など、スポーツを通じた地域活性化を推進いたしました。

第10点目は、文化の振興についてでございます。

多彩なあわ文化の魅力に更に磨きを掛け国内外に発信するとともに、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図りました。

また、文化活動の拠点である、あわぎんホール等の管理運営を行いました。

第11点目の新ホール整備の推進については、県民の文化活動の更なる促進や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供等を図るため、新ホールの整備を推進しました。

第12点目は、文化財の保存・活用の推進についてでございます。

文化財の適切な保存とともに、新たな観光資源として魅力発信を図るため、文化財の活用や環境整備を推進しました。

また、四国遍路及び鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた取組を推進しました。

第13点目の文化の森総合公園の魅力度向上については、魅力ある企画展やイベントを実施し国内外からの誘客を促進するとともに、デジタルアーカイブ事業を推進することにより、各館所蔵資料への閲覧機会の増大を図りました。

また、日本最古級恐竜化石含有層の発掘調査と魅力発信事業を実施しました。

以上が、観光スポーツ文化部における令和6年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、5ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果について、ここから12ページにかけまして65事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しております。説明については省略させていただきます。

続きまして、13ページをお開きください。歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

観光スポーツ文化部全体で、予算現額16億6,875万6,000円に対しまして、調定額は15億706万2,067円、収入済額は14億8,376万7,667円、収入未済額は2,329万4,400円となっております。

なお、不納欠損額はございません。

14ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

観光スポーツ文化部全体で、予算現額81億2,986万3,822円に対しまして、支出済額は71億8,036万6,662円となっております。また、翌年度繰越額は4億5,620万6,000円、不用額は4億9,329万1,160円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山博史委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

古野司委員

委員会説明資料の6ページから、「全国、世界と繋がる徳島」新時代航空ネットワーク形成事業についてお聞きいたします。

この事業の事業内容及び成果に、航空会社への運航支援という記載がございます。先日の9月定例会の委員会において、各航空会社への支援額については守秘義務により答弁できないとの説明があったということでございます。

四国内でも、例えば韓国だと高松空港、松山空港にも定期便があり、航空会社同士の競争が激しいのはもちろん、自治体の誘致競争も過熱しており、戦略として航空会社への個別の支援額が公表できないというのは理解できます。

しかし一方で、支援がもたらす効果については、外国人、日本人の搭乗者数や割合といった正確な利用実績がなければ算出できず、事業そのものの評価を行うことができないばかりか、ひいては県民への説明責任を果たすことが困難になるのではないのでしょうか。

運航支援の透明性を高め、費用対効果について正確な検証を行うためにも、なるべく多くの情報を開示していく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

高木観光誘客課長

ただいま古野委員より、航空会社への運航支援に関して適正な評価と透明性確保のための情報開示についての御質問でございます。

委員御指摘のとおり、外国人、日本人の搭乗者数や割合といった利用実績につきましては事業評価の重要なデータであると認識しておりますが、本県の重要施策である国際線の維持・発展を図っていく上で、パートナーである航空会社が公表していない情報の秘密保持は、信頼関係の構築や誘致戦略において重要であると考えております。

一方で、今回委員から頂いた御質問のほか、9月定例会の委員会におきましても、複数の委員から運航支援に関する御質問を頂き、予算執行の透明性確保や事業効果の厳正な評価が不可欠であるという御指摘は重く受け止めているところでございます。

つきましては、費用対効果についての正確な検証を図り、県民の皆様や議会への説明責任を果たす上で必要なデータ等につきまして、今後、可能な限り開示できるよう航空会社との調整を進めてまいりたいと考えております。

古野司委員

前向きな御答弁をありがとうございました。

航空会社とのやり取りというのは、非常に厳しいものがあるかも知れませんが、県民や議会への説明責任、そして事業効果の検証の点からも、航空会社に十分御理解を頂けるようしっかりと説明して、次に臨んでいただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

竹内義了委員

今の関連でお伺いしますが、国際線の誘致ということで大きく1億7,000万円少々の額がありますが、昨日も実は鳥インフルエンザの関係で、消石灰が危機管理部と農林水産部で二つに分かれていたような例もあるんですけども、国際線の誘致に関する関連事業で大枠で1億7,000万円と捉えていいのか、他部局又はこの中でも関連予算が考えられるのかどうか、教えていただきたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま、国際線の予算についての御質問でございます。

昨年度でいいますと、ここに記載の「全国、世界と繋がる徳島」新時代航空ネットワーク形成事業が運航支援に関する関連予算ということで執行させていただいたものでございまして、どこまでが他部局の関連かというのがございますが、飛行機を安定的に運航させるという意味では、基本的にこの予算と認識しております。

竹内義了委員

透明性の確保という点で言えば、先ほど委員がおっしゃられたように正確性も求められると思いますので、是非、今後の取組をお願いしたいと思います。

私からは見解をお伺いしたいのですが、以前にお話をしたこともありますが、県内の道路の草の状況が非常に良くないと思っています。

観光で全国、世界からお越しいただいて、県内の主要観光地に足を運んでいただく上で、まずは高速道路、それから国道、県道も含めて、気候変動もあって草の状況が大変悪いと認識しています。

今の時期は、毎日高速道路を使って池田町から徳島市まで来るわけですけども、徳島自動車道で言えば、今は4車線化工事をやっていますして2車線の区間が多いし、その上路側、路面にツタ、草が生い茂っている。それから、車道に枝や木が被さりかけている状況も多々あります。

県外から観光客がいらっしゃったときに、あの状況が良い印象を与えていると思えません。バスドライバーに聞いても、危ないと思ったことがあるとおっしゃられますし、ガイドさんなどからも、なぜこんな所に草があるんだろうと感じたことがあると聞いたことがございます。

いろんな対策をされていると思うんですけども、あれではリピーターとかそういうところにつながりにくいのではないかと考えています。

とりわけ、高速道路の本線から降りるときやインターへ向かうときなどは、極端に草が悪い状況が見て取れますので、改善するべきだろうという思いで聞きますけれども、そういう繁茂状況にどういう対策をしてきたのか。

道路管理者でいうとNEXCO西日本や国土交通省、それからもちろん県、自治体、市町村道もありますから、それぞれ道路管理者の違いはあるにせよ、いろんな協議をさせていただいたり、具体的な対応をしていただいたりということが求められると思いますので、そういった取組状況等、対策の方向性など分かりましたら、お教えいただきたいと思いま

す。

原観光企画課長

竹内委員から、観光客の印象を良くするため、道路に多く生えている草など、もろもろの対応状況について御質問を頂きました。

観光誘客に取り組む中で、旅行者の視点に立った魅力的な観光地域づくりを進めるのが重要だと認識しております。

魅力的な観光地域にするためには、観光資源や宿泊施設、交通環境、観光案内など幅広い項目を向上させる必要がありますが、良好な景観も欠かせないものと思っております。

委員のお話のとおり、観光担当課としましては、これまで観光事業者の方などから道路にかかる木の枝を切ってほしいなどの要望があれば、管理者に対しまして要請を行い、管理者にも対応できる範囲で取り組んでいただいているところでございます。

現在、観光地域づくりにつきましては、東部地域の一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、南部地域の一般社団法人みなみ阿波観光局、西部地域の一般社団法人そらの郷の3DMOが主となって、関係市町村や観光事業者と連携しながら観光地域づくりに取り組んでいるところでございます。

県としまして、3DMOや県観光協会などが参加します徳島県DMO観光推進協議会などにおきまして、良好な景観が形成できるよう関係者と協議してまいりたいと考えております。

竹内義了委員

もちろん、観光の視点の中に景観もしっかり入れていただいて対策をお願いしたいと思えます。

これだけ気候が温暖化して雨が極端になったりということになれば、本当に1日で草が生えるという状況もありますので、お願いしたい。

それから、高速道路に乗っていますと安全性にかなり影響するのではないかと考えています。

道路上に草が出てくる高速道路というのは余り経験がございませんし、もし、全国的にそういうふうになっているのであれば根本から考えなければいけないですけど、是非お願いしたいと思えます。

それから、いわゆる再繁茂対策は後に県土整備部をお願いしますが、しっかりと再繁茂対策、生えてこないような対策も一方では考えていただきたいと思いますし、今お話にありました景観をどう守っていくか、景観をどう良くしていくかは大事な視点だろうと思えますので、是非いろんな場所、いろんな団体、市町村、道路管理者と協議を重ねていただいて、良い方向性を見つけていただくようお願いして終わります。

北島一人委員

私からは、先ほど古野委員からもありましたけれども、航空会社との契約、守秘義務の件につきまして、経済委員会、まちづくり・魅力向上対策特別委員会でもお話をさせていただきました。

先ほどの御答弁の中では、可能な限りの情報開示をしていきながら費用対効果を検証していくというお話でしたので、是非ともそこはしていただきたいと思います。

もう1点、竹内委員が言った他部局との予算を含めて費用とするのかは別という話で、部局は部局での費用対効果とするという御答弁でしたよね。そこを確認させてください。

高木観光誘客課長

ただいま北島委員より、国際線の費用対効果の考え方についての御質問でございます。

先ほど私からは、昨年度予算のうち国際定期便の運航支援関連予算につきましては、記載の「全国、世界と繋がる徳島」新時代航空ネットワーク形成事業が該当するという御説明をさせていただきました。

実際、国際線が就航することによる様々な効果がございまして、インバウンドによる経済効果や、逆にこちらからアウトバウンドで行く様々な交流、例えば若者の国際交流などの波及効果も考えられるところでございます。

それらにつきまして、どこまでを費用対効果としていくかにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

北島一人委員

私もうろ覚えで申し訳ないのですがけれども、前回の経済委員会でインバウンドの経済効果が幾らか出されたと思います。その期間がどの部分なのか覚えていなくて、金額もはっきりと今は覚えていないのですが、それはこの部局だけの成果ではなくて、当然ほかの部局でも、海外からのインバウンドであったりプロモーションであったりというところは全て含んだ上での費用を見ないと、私はいけないと思います。

一部だけ見て、B/Cを考えたならこれだけ効果が1以上ですというのは、知事の言う経営的感覚からいえば全くずれていると思いますので、ここは今後、全体として考えていていただきたいと要望します。

それと観光に関してなんですけれども、説明資料の6ページから7ページにかけて、令和6年度予算の中で、国内外への情報発信の強化と本県の認知度向上という大きな項目の括りで9事業をされているということなんです、ここだけで成果を見るのはおかしいと思うんです。

ここで一つ気になるのは、観光というのは、当然、飛行機でいえば往復なんですけれども、来ていただいて県内経済などに効果が出てくるのが一番大事なところだと思うんです。

今回の香港便が、7月5日に大災害が来るという噂で運休になったというところで、私は毎回委員会で言っていますけれども、それだけが要因ではないと思います。

事実、香港便に関しては、航空会社は違えど高松であったり、ほかの空港にはずっと就航していますし、当然搭乗率は下がっているような状況とデータは出ていますが、ずっと継続されているということは、香港便を使って高松に行きたい、香川に行きたいとか札幌に行きたい、沖縄に行きたい、どこそこに行きたいというニーズがあるから継続していると思うんです。

そういうふうに考えれば、今回運休になったということは徳島の魅力がなかなか発信できていない、発信もしかり、徳島の魅力をもっとブラッシュアップできているのかと、そ

ここに行き着くと思うんです。

阿波おどりはすばらしい世界的な文化ですけれど、それだけでは駄目なんです。かずら橋もあり、いろんな観光地もありますけれど、そこをもう一度県としてまとめていくというか、パッケージみたいな、簡単に言えばそういうものを作ってPRしていくことが重要だと思います。

個々の状況について成果はなかなか難しいと思うので、今後、この状況を、普通会計決算認定特別委員会なので。インバウンドでやった一つの成果、韓国便は継続、それはマル、香港便が運休になった、それはバツだと思います。この結果を受けて、今後、徳島の観光施策をもう少し見直ししながら、もっと大きなところの視点で取り組んでいかないとはいけませんけれども、そのビジョンみたいなものを改めて教えていただけますでしょうか。

原観光企画課長

北島委員から、観光振興を図る上での県のビジョンについて御質問を頂きました。

県におきましては、議員提案条例でございます、もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、徳島県観光振興基本計画を策定しているところでございます。

現在は第4期計画となりまして、観光産業が本県のリーディング産業となることを目指し、2024年度から2028年度の5年間で計画期間としまして、観光消費額1,500億円、年間延べ宿泊数300万人泊、延べ外国人宿泊者数18万人泊などのKPIを設定しているところでございます。

計画では、六つの柱を基に各施策に取り組んでおりまして、（1）として、国内外との導線確保については、香港、韓国との国際定期便の誘致や、その効果を県内に波及させるための利用促進事業の実施。（2）としまして、高付加価値なコンテンツの充実については、歴史文化、自然、釣りなどの観光コンテンツの充実や、東京ディズニーリゾートスペシャルパレード参加などの、イベントの秋の阿波おどりの開催。（3）としまして、持続可能な観光地づくりについては、宿泊施設のキャパシティ拡大や受入環境の満足度調査の実施。（4）としまして、国内外への情報発信強化と本県の認知度向上については、商談会の開催やファムツアーの実施、それから旅行博への出展や観光大使の訪問などの戦略的なプロモーション振興。その他県産品の振興による魅力発信や、大阪・関西万博を契機とする誘客促進を図る取組を実施しているところでございます。

この結果、KPIとしましては、観光消費額は2,499億円と、2028年度目標の1,500億円を大きく上回ったほか、延べ宿泊数が目標300万人に対して253.8万人泊、延べ外国人宿泊者数が目標18万人泊に対しまして17万4,000人泊と、順調に推移しているところでございます。

しかしながら、委員のおっしゃるとおり、国内外の情勢や旅行者のトレンドなどを踏まえまして、より適切な計画に見直す必要があると考えております。

今回の第4期計画策定に関しては、2028年の第4期となっておりますので、根本的な骨格部分の変更できないかもしれませんが、毎年度見直しをしているところでございます。

それを踏まえまして、来年度の事業につきましては、計画に沿った形にはなるんですけ

れども、より効果的な事業になりますよう、現状を確認しながら内容を検討していきたいと考えているところでございます。

北島一人委員

KPIを設定して、それに対してどうだったかとかは当然大事なところだと思いますけれど、KPIの設定の仕方も議論の中に入って来るかなと思います。

この令和6年度、令和7年度も含めてなのかも分かりませんが、今は外へ外へ出て行ってプロモーションする、SNSで発信する状況ですけれど、一旦県内の状況を見ていただいて、様々なDMOがあると思うので、その強化も図っていきながら、県民の皆さんが外へ行ったときに、阿波おどりだけではなくてこんなものもある、こういうものもある、ここ楽しいよとかいうようなことを、本当に皆さんがすっと言えりようなものを県として打ち出していく、明確にしていくことが大事だと思います。

数字的なところの指摘はなかったんですけども、全体を見てそういうふうに感じましたので、来年度に向けても、こういった視点の下で進めていっていただきたいと要望して終わります。

岡田晋委員

「全国、世界と繋がる徳島」新時代航空ネットワーク形成事業の事業実施費、1億7,021万2,000円の予算執行についてお聞きします。

東アジア、東南アジアとの新規航空路線の誘致・定着に向けた航空会社への運航支援や、旅行会社への商品造成支援などを行ったとのことですが、大きな事業費だと思います。運航支援の内容についてお聞かせください。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、「全国、世界と繋がる徳島」新時代航空ネットワーク形成事業の事業内容についての御質問でございます。

まず、航空会社への運航支援につきましては、韓国・香港の国際定期便を運航する航空会社に対しまして、着陸料をはじめチェックイン手続や航空機の機体の誘導などを行うグラウンドハンドリング経費、また空港施設使用料など複数の項目について必要な経費の支援を実施いたしております。

次に、旅行会社への商品造成支援につきましては、定期便の安定的な運航に必要な団体旅行商品の造成を促すため、旅行形態や、造成から催行の各段階に応じた支援を行うものでございまして、具体的には、定期便を活用した旅行商品の募集に係る広告費や旅行会社へのインセンティブとして、旅行者数に応じた支援などを実施いたしております。

次に、アウトバウンド利用促進事業につきましては、徳島阿波おどり空港を利用して海外を旅行する方の裾野を広げるため、近隣空港の事例も参考に、パスポートの取得支援や駐車場割引支援、県内メディアなどによる情報発信を実施いたしました。

最後に、空港業務体制強化支援につきましては、国際定期便の受入れを行う空港人材の確保に向けた情報発信や、新規採用者の教育訓練の推進に要する経費に対する支援を実施いたしました。

岡田晋委員

運航支援の内容は分かりました。

この事業ですが、当初予算額約3億円に対して執行額は1億7,000万円と、かなり大きな不用額が発生していますが、その要因とこれだけの額を2月補正で減額しなかった理由についてお聞かせください。

高木観光誘客課長

当事業の不用額の要因などについての御質問でございます。

本事業で不用額が発生した要因としましては、年度早期の国際定期便の就航を見据えた予算計上を行っておりましたが、国際定期便の就航が11月及び12月となったことで支援期間が短縮されたためでございます。

また、2月補正で減額しなかった理由といたしましては、徳島阿波おどり空港において初就航となる国際定期便が、香港・韓国と立て続けに2路線、週3便で運航開始したことから、例えば年度内に増便の打診があった場合の対応など、様々な状況に柔軟に対応できるよう減額を行いませんでした。

岡田晋委員

徳島からの海外直行便の運航はとても便利で、海外旅行初心者でも簡単に海外に行くことができる良い手段です。是非とも利用しやすい旅行プランを考えて、県民に広く広報して徳島阿波おどり空港の利用促進を図ろうではありませんか。

次に、6ページの徳島観光プロモーション事業の実施事業費4,089万円の予算執行についてお聞きします。

徳島のこういった観光資源を活用したのか、そして、具体的に何をしてこういった商談の成果があり波及効果につながったのか、単なる人集めのイベントになっていなかったか、お聞かせください。

高木観光誘客課長

徳島観光プロモーション事業についての御質問でございます。

昨年5月、首都圏の旅行会社と県内観光事業者との商談の場であるオール徳島観光商談会を開催いたしました。

商談会には、首都圏側の旅行会社が20社、運輸会社2社、徳島県側の事業者36団体が参加いたしまして、阿波尾鶏や徳島ラーメンなどの食や酒蔵見学、お遍路などの体験型コンテンツを中心に県内各圏域のDMOからプレゼンテーションを行ったほか、290件の商談が実施されたところでございます。

商談会を開催することで、複数の旅行会社による徳島県への旅行商品造成につながったほか、旅行会社からは、徳島県単独の商談会であったため、より多くの徳島県の観光情報を聞くことができたとのお声や、徳島県側と首都圏の旅行会社の双方から、新規開拓につながるなど貴重な交流機会であったとのお声を頂いております。

また、各種メディアプロモーションにつきましては、OTA、オンライントラベルエー

ジェント等と連携しまして、ウェブページや旅行情報誌での情報発信に加えまして、藍染め体験や木工体験、すだち狩り体験など7件の新たな観光コンテンツの造成及び販売を実施いたしました。

岡田晋委員

徳島観光プロモーション事業を実施するに当たって、何らかの目標数値は定められていましたか。

高木観光誘客課長

当事業の目標についての御質問でございます。

まず、商談会につきましては、商談数200件以上を目標に設定いたしました。さらに商談回数だけではなく、事前に徳島側、首都圏側双方から商談相手の希望をお聞きしマッチングを行うことで、効果的な商談機会を創出するなど、より多くの旅行会社に本県への旅行商品を造成していただく取組を行ったところでございます。

また、OTAと連携したプロモーションにつきましては、新たな観光コンテンツの造成につきまして5件以上を目標としたほか、ウェブページ等での情報発信は、観光オフ期の需要喚起を目標としまして12月から3月の期間で実施するとともに、OTAが保有するデータを基に、本県に宿泊実績のある旅行者の皆様の居住エリアや年代、旅行形態などの属性を分析いたしまして、SNS等を活用したターゲティング広告などを行ったところでございます。

岡田晋委員

こういった事業はやればおしまい、事業費消化の感が否めません。今後とも事業の検証をしっかりと行って、次につなげていただくことを要望して、質疑を終わります。

川真田琢巳委員

万博について、令和6年度でお聞かせください。

まだ終わっておりませんし、いよいよこの週末にかけてクライマックスという状況でございます。

私が実際に行った肌感でも、長期間の企画から運営まで非常にいろんな困難もあったと思いますけれど、お疲れ様というのが今の現状でございますが、その中でお聞かせください。

徳島パビリオン運営事業において、運営スタッフさんが26名採用されていると思います。この中身について教えていただきたいんですが、その時に実際何人の応募があり26名が選ばれ、分かる範囲で結構でございますので、県外の方が何名とか、男女何名とか、年齢層とか、そういう類いのことを教えていただければと思います。

渡部万博推進課長

ただいま川真田委員より、万博に出展している徳島県ゾーンで勤務するアテンダントの状況について御質問を頂きました。

昨年の10月にアテンダントの募集を開始いたしまして、その時には応募人数が231名でございました。

そのあと、一次面接、二次面接を行いまして、先ほど委員のお話にありましてとおり、1月に内定者が26名と決定したところでございます。その26名の内訳で、特に御紹介したいのは、外国語に対応できる方を重用いたしまして、英語が16名、韓国語が2名、中国語が1名といった方が内定を受けたところでございます。

県外と県内の比率なのですけれども、正確な数字がないので後で御連絡申し上げたいと思いますが、県外からは大阪や兵庫、その近辺、関西から応募いただいて、学生さんや60歳でリタイアされた方で語学を生かして活躍されたいと言われた方もおりまして、幅広い年齢層の方に御参加いただいたところです。

あと、県内からも学生の方やそれ以外の社会人の方にも御応募いただいて、県内、県外両方の方に、徳島にゆかりのある皆さんに御参加いただいているところでございます。

川真田琢巳委員

10倍近い倍率を勝ち抜かれて、また語学堪能な方々に徳島の発信、PRに半年以上携わっていただいて、その間にも非常にスキルアップされているかなと思います。

しかしながら、雇用契約でございますので、いつか契約満了が来るんだと思いますけれども、徳島の発信に非常に尽力していただいた皆様が、第2のステージに、次にステップアップする際にスムーズに移行できるよう望みたいのと、今後の徳島へ少しでもこの能力を還元していただければという期待を申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

何か一言ございましたら、頂いて質問を終わります。

渡部万博推進課長

先ほど、お伝えが全てできなかつた県内・県外の数なんですけれども、26名のうち徳島県在住の方が8名、関西在住の方が18名になっております。

また、参考までに、男女の比率では男性が7名、女性が22名の割合で御参加を頂いております。

この7名、22名は、今申し上げたアテンダント以外の契約を含めた人数となっておりますので、若干数字が合わないところがあると思いますが、御紹介させていただきました。

福山博史委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時14分）